

2025年 3月 4日

施設名		介護付有料老人ホームエテルノテレサ浜寺元町
施設の類型		特定施設入居者生活介護
居住の権利形態		利用権方式
施設所在地		(〒592-8343) 大阪府堺市西区浜寺元町1-120-1
連絡先		(電話番号:072-267-1505 FAX番号:072-267-1508)
		(メールアドレス: eterno-teresa@selvice.co.jp)
事業主体		株式会社 セルビス
開設(予定)年月日		2007年5月1日
入居者数/入居定員(登録申請対象戸数)		62/86
前払金	前払金(円)	Aプラン:1,900万円(5年償却) Bプラン380万円(1,900万円を5年分割で1年毎にお支払いしていただく) Cプラン0円
	解約時返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了 Aプラン:1日当たり10,000円(家賃・管理費)、介護保険給付対象外費用(食費・その他有料サービス)、介護保険給付費 Bプラン:1日当た2,000円(家賃・管理費)、介護保険給付対象外費用(食費・その他有料サービス)、介護保険給付費 Cプラン:対象 入居後3月を超えた契約終了 Aプラン:入居前払金×(60ヶ月-経過月数)/60ヶ月 Bプラン:入居前払金×(12ヶ月-経過月数)/12ヶ月 Cプラン:対象外
	返還金の保全措置	Aプランのみ:500万円
入居者基金への加入		
敷金(円)		なし
月額費用の合計(円) (家賃、食費、介護費用を含む)		167,600円(一月30日計算)
内訳(円) (上記月額費用合計の算定根拠)		食材費:調理に要する光熱費、人件費を基に合理的な算定根拠に基づき算定 管理費:施設の維持管理費、共同施設の水道光熱費、基本サービス費、事務費 上乗せ介護費:①要介護者等2人に対し介護・看護職員を1人以上配置する為の費用として。 ②15,000円を月額費用として。 ③介護保険給付及び利用者負担によって賄えない額に充当するものとして合理的な積算根拠に基づき徴収を行う。
要介護状態になった場合	介護を行う場所	ご本人様が契約された居室

スナック施設ではご利用不可	追加費用の有無	なし
体験入居の有無及び費用	空室がある場合のみ利用可能。 1泊2日、最長3泊4日。1泊9,900円(3食付)	
入居時の要件	入居時満60歳以上(介護付は入居時、要支援1以上) ホームの看護職員は、中心静脈栄養管理など積極的な医療の対応不可だが、その他の療養管理については要相談。	

職員の状況	管理者	1人
	生活相談員	1人
	介護職員	34人
	看護職員	8人
	機能訓練指導員	1人
	計画作成担当者	1人
	栄養士	1人
	調理員	11人
	事務員	人
	その他職員	22人
夜間（ ～ ）の職員体制		4人（職種：内訳介護職員3名、看護職員1名 ）
構造設備の状況	居室の面積	一般型居室の平均27㎡（26.5㎡ ～ 55㎡） ※施設内に3部屋夫婦部屋あり
	居室の設備	各居室にトイレ、洗面、台所、収納あり、浴室は住宅型居室のみ
	廊下幅	最大幅員 2.7m 最少幅員 1.7m
	一時介護室	なし
	食堂	あり
	浴室	あり
	健康管理室	あり
	談話室	あり
	洗濯室	あり
	機能訓練室	なし
	健康・生きがい施設	なし
（社）全国有料老人ホーム協会等への加入		なし
介護保険		あり
最寄駅等		南海本線 諏訪ノ森駅
サービス付き高齢者向け住宅の登録の有無		なし
備 考		